

光が丘第七小学校・田柄第三小学校 統合準備会(第10回) 要点記録

開催日時	平成21年5月12日(火)午後7時~午後8時35分	
会場	光が丘第七小学校 図書室	
出席者	委員	重田三夫、高橋義幸、渡邊万里子、松延茂、福澤志保、高橋明子、福田幸子、小山佐江子、相原幸一、池田桂、上原万里子、牧野詠子、吉田君代、畑河内シメ子、清水きよゑ、富永愛子、五十嵐藤吉(敬称略)
	その他	学校教育部長、施設課長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	0人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新委員の委嘱について 2 統合準備会(第9回)の要点記録の確認 3 統合新校の校名の検討結果について 4 学校指定用品の公費負担について 5 交流活動の予定について 6 統合準備会の検討スケジュールについて 7 統合新校の校章・校歌の検討について 8 統合新校の改修工事について 9 学校跡施設活用について 10 その他 	

1 新委員の委嘱について

(委員の異動等に伴い、学校教育部長から新委員へ委嘱状を交付)

事務局

人事異動等に伴い、委員の交代があった。

(退任された委員4名)

田柄第三小学校副校長 遠見茂委員、田柄第三小父母の会 小川典余委員、田柄第三小 父母の会 石井ひとみ委員、田柄第三小 桐生寿々子委員

(新たに委嘱された委員4名)

光が丘第七小副校長 渡邊万里子委員、田柄第三小父母の会 池田桂委員、田柄第三小 父母の会 上原万里子委員、田柄第三小父母の会 牧野詠子委員

光が丘第七小副校長の松延茂委員は、人事異動により田柄第三小副校長として引き続き、統合準備会委員としてお世話になる。

2 統合準備会（第9回）の要点記録の確認

事務局

第9回統合準備会の要点記録を配付させてもらった。訂正箇所があったら、5月19日(火)まで事務局に連絡してほしい。訂正したものをホームページにアップする。

3 統合新校の校名の検討結果について

〔教育委員会で決定した4つの統合新校の校名について、事務局から報告〕

- (1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合新校
光が丘四季の香小学校
- (2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合新校
光が丘春の風小学校
- (3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合新校
光が丘夏の雲小学校
- (4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合新校
光が丘秋の陽小学校

事務局

昨年の9月から今年の3月にかけて、熱心に検討していただいた校名候補を教育委員会へ報告した。4月28日の教育委員会で最終的に4つの統合新校の校名を決定した。今後、練馬区議会第二回定例会において、練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例の議決をもって決定する。

副会長

何か質問等はあるか。

質疑なし

4 学校指定用品の公費負担について

〔学校指定用品について、事務局から報告〕

事務局

学校指定用品については、昨年の第5回統合準備会において検討いただいた。その後、各校で検討いただき、公費負担とする学校指定用品を決定し、予算措置がされたので報告するものである。光七小・田柄第三小の統合新校の学校指定用品は、校帽、体育着（上・下）、水泳帽

を配付する。今後、両校で色や形など仕様を決めていく。来年3月までには、現1年生から5年生に配付する予定である。

副会長

7月ぐらいまでに、両校で話し合い色や形などを決めていく。意見があれば、学校に言っていただければ参考にする。

5 交流活動の予定について

〔交流活動について、学校から報告〕

委員

現在確定しているのが、5年生・6年生の移動教室である。今後、各学年1回以上ということで計画してきた。今年度も同じような形で計画しているが、14日以降各学年で話し合っ決定していく。できれば昨年以上、1回でも多くということで両校で考え進めていく。

委員

昨年は各学年で1回ぐらいずつということだったが、交流の感触としてはどんな感じだったのか。交流の出来ぐあいというか、様子は。

会長

学年によっていろいろ感触は違うが、田柄三小のほうが人数的に多いので圧倒されたように感じたことがあった。案外、顔や名前をお互いに知り合ったということで、交流活動そのものを工夫していけば、統合がスムーズにいくのではないかなというような感触は持っている。

副会長

近所だから幼稚園が一緒だったとか、まだ交流する前に例えば田柄三小に行くと、もう手を振り合っている子が何人もいる。習い事が一緒だとかいろんなことで、やっぱりすぐ近くに住んでいるので、子供たち同士のほうが何か知っている子がいっぱいいるようだ。ほかにご意見等あるか。

なし

6 統合準備会の検討スケジュールについて

〔検討スケジュールについて、事務局から説明〕

事務局

平成 21 年度については 8 回の統合準備会を予定している。主に校章、校歌の検討が中心になっていく。また、通学路の安全確保については、早めに検討していきたいと考えている。

副会長

校章は 9 月までの間に決める。校歌は 11 月ぐらいになっても大丈夫だと、そんなような形で見ていただければと。大体、月 1 回ずつぐらいやっていく、そんな形のようなのだが、スケジュールについてご意見、ご質問等あるか。

質疑なし

7 統合新校の校章・校歌の検討について

〔校章・校歌について、事務局から説明〕

- (1) 校章完成までの流れ
- (2) 校歌完成までの流れ
- (3) 他区における校章・校歌の選定方法の例

中野区立桃花小の例

(校章)

- ・児童、保護者、教職員を対象に図案を募集。統合委員会で 3 点に絞込み、専門家にデザイン化を依頼。最終的に統合委員会で 1 点に決定。

(校歌)

- ・児童、保護者、教職員を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。統合委員会で応募されたフレーズ等を選定し、作詞家へ依頼。作曲は公募せず、作曲家へ依頼。

中野区立白桜小の例

(校章)

- ・児童、保護者、教職員、地域住民を対象に図案を募集。応募された図案を 4 点に絞込み、専門家にデザイン化を依頼。最終的に統合委員会で 1 点に決定。

(校歌)

- ・児童を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。統合委員会で応募されたフレーズ等を選定し、作詞家へ依頼。作曲は公募せず、作曲家へ依頼。

杉並区天沼小の例

(校章)

- ・児童、保護者、地域住民を対象に図案を募集。統合協議会で投票により 18 点の候補を選び、更に児童、保護者、地域住民のアンケート調査で選ばれた 1 点を統合協議会において決定。

(校歌)

- ・ 児童、保護者、地域住民を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。応募された言葉やフレーズをもとに統合協議会でコンセプトを決定し、作詞家に依頼。作曲は、公募せず、作曲家に依頼。

(4) 光七小と田柄三小の現在の校章・校歌の紹介。

事務局

校章の図案収集は公募、委員会で持ち寄り、最初から専門家をお願いする方法がある。方法については後ほどご検討いただく。収集した図案の中から絞り込みをし、ある程度絞り込みした段階で、専門家による補正をして、それをまた絞り込んで最終的には1個を決めていく形で考えている。

校歌についてだが、校歌そのものを募集するのは難しいと思われる。校歌に入れたい言葉とかフレーズを収集し、それを統合準備会のほうで絞り込む形で考えている。ただ、作曲、作詞となると専門的になるので、準備会である程度絞り込んだ言葉とかフレーズ等について専門家に依頼し、作詞、作曲をお願いしたいと考えている。

校章の図案の収集等、校歌の言葉・フレーズ等の収集の方法について、事務局としては公募を前提にしたいと考えている。

副会長

今の説明について、意見、質問はあるか。

委員

校名の決定が6月17日の議会が最終日だが、決定前に募集をしていくのか。

事務局

今日は、まず校章・校歌の検討方法である。事務局が考えているのは、公募をする場合には確かに議会の決定がないと具合が悪いので、6月17日の直後あたりから公募をかけるというようなスケジュールで考えている。

委員

わかった。

副会長

例えば今の校章を見てもらうと、光七小は昭和60年4月1日に開校したが、校章ができたのはその年の7月だ。だから開校したときにはなくて、その後決めていったようだ。田柄三小もそうだ。昭和52年4月1日に開校したが、校章が決まったのは7月になった。校歌も同じように、校章とあわせて7月ごろになっている。このような形だが、今回は新たに学校をつくるというのではなく、今ある学校が合わさって新しくスタートする。今の事務局の説明では、新しい学校ができてから決めるのではなく、今年のうちに決めて、新校がスタートしたときには校帽にも、体育着にも校章を入れて、スタートできたらということのようだ。

校章とか校歌を統合新校が開校する前、今年のうちを検討し、制作することについてはどうかということが1点目。このあたりはどうか。事務局としては、開校する前に決めていくということだが、この進め方でよいか。

異議なし

副会長

今度は、校歌も校章もそうだが、校章の場合は田柄三小の場合は6年生の児童が出した原案を、保護者で専門家だった方に依頼して完成させてもらった。校歌を見ていただくと、光七小の校歌もそうだが、児童文学者の方が校歌をつくってくださっている。

田柄三小にしても光七小にしても、そういう専門家がいれば力を借りてということもできるが、今のところ事務局としてはどこにだれがいるかということもわからない。とりあえず校章については図案を公募でもして、あとは専門家に完成してもらおう。それから校歌については全部つくるといっても難しいので、こんなような言葉を入れたい、こんなフレーズを入れたいというようなことを公募していったらどうだろうという提案だが、このあたりについてはどうか。地域にこういう人がいるから、公募しないでぜひお願いしたいとか、何かそういうような方がいるか。

開校当時の経緯をご存じの方はいるか。

委員

私の兄が、田柄三小の最初の父母会の会長をやっていたから、兄のほうがよく知っていると思う。

副会長

他にはどうか。

委員

デザインをしてくれるような方は、わからない。

副会長

今日、確認しておきたいのは、校章の図案、それから校歌についてはフレーズ関係を公募して、それを専門家に完成させてもらうというような方向でいきたいという提案だが、このあたりはよろしいか。

委員

今の質問とはちょっとずれてしまうが、スケジュールだと校章と校歌が同じようにスタートしていく形だが、これから決めていくに当たって校章と校歌を同時進行していくような形になるのか。募集する時期とか、公募に関して決定していく時期が今のスケジュールだとほぼ一緒だが、どういう形でやっていくのか。

副会長

スケジュールを見てもらえばわかるが、例えば公募するには何か月かかる。最初からだれかに頼むのであればそうでもないが。だから、ここである程度、このような方向でということが決まれば、スケジュールもはっきりしてくる。

校章を急いでいるのは、いろんなところに影響する。要するに、一番時間がかかるのは校旗。校旗は刺繍なんかがいっぱいあって、100万円以上する。発注して作ってもらおうとか、体育館のステージにもある。それから、子供たち一人ひとりに配る帽子にもつけるとなると、色や形を決めて、業者に作ってもらわなければいけない。それに校章を入れてもらうようなことになると、やはり9月ぐらいまでに校章は決まっていないと。

委員

自分は田柄第二小学校を卒業した。第2回卒業生だが、そのときに校章も校歌も自分たちが卒業するまでにできていなかった。だから、できていなくても慌てなくてもという気もするし、例えばこれを専門家に任せるといえば、区の予算というものもあると思う。予算は大体このぐらいだとかいうのをお聞かせ願えればありがたい。

副会長

先ほど確認したが、できれば新校がスタートするまでに、要するに今年度のうちに校章と校歌についてという話をしたが、それに反対というわけではないよね。もし間に合わないのだったらという程度でよいか。今年検討して何とかしたいということについて反対しているわけではないので、それはそれで確認してよいか。

委員

結構だ。

副会長

費用というのは例えば校歌をつくるのに区としては幾らぐらいまで用意してあるのと、そういうことか。

委員

専門家に作曲をすべて任せるとするならば、どのくらいまでの予算があるのか。

副会長

細かく校歌に幾ら、何に幾らとなっているのか。それとももっと大枠なのか、答えられる範囲でお願いする。

事務局

校歌の予算の組み方だが、作詞と作曲を分けて考えている。予算的には100万円ずつ、校歌に関して200万円を見ている。それから校章に関してはデザインの補正、最終的にデザインしていただくが、それについては概ね、一校25万円で見ている。

副会長

作詞 100 万円、作曲 100 万円。その 100 万円というのは相当高いものか、専門家のどのくらいの人たちに頼めるような額なのか、わからないが。事務局、何かあるか。

事務局

区予算というのは枠として確保している。マックスと考えていただきたい。

また、知り合いの方などをご紹介いただいたら、この方だったら安くということであればその値段でお願いしたいとも思うし、これは考え方としては区のほうではそのくらいまでお金を用意しているという額だ。

委員

校名を決めるときも、いろいろ意見を出し合った結果こうなったということで、やはり校歌も校章もみんなの見える部分が多くあるほうがいいと思う。公募で、今、こんなことになっているとか、思っても意見を出せない人もいるが、思うということも大事だし、表すことはもっと大事だ。やはり関わりを持っていった中で決めていったほうがよいので、公募をすることがいいと私は思っている。ここに例として出ているが、みんなで考えていきたい。

副会長

公募した上で、だれか希望する人がいるとか、地域に専門家がいるとか、こういうことについて今後、協議していくということでしょうか。

委員

よい。

委員

今の意見に賛成で、公募の方法で皆が関われる形がいいと思う。校章に関しても、できれば 3 月に学校指定用品を交付していただけたときに、校章が入っていたほうがやはり親としては、子供たちもうれしいと思うので、できればそれに間に合うように校章のほうも考えていただければと思う。

副会長

先ほど確認した 2 点、統合新校の開校前に、今年度中に何とか決めて間に合えばと。それから、校章のデザイン、それから校歌のフレーズ関係は公募する方向という形で確認する。事務局は、これくらいの確認でよいか。

事務局

つけ加えて。公募をしていくとなると、どんな公募になるのかということになる。私ども基本的には校名で公募をしていただいた時と同じような形で、広く児童・保護者、地域、委員の方々にアイデアをいただくという形での公募がよいと思っている。

また、公募をしていくに当たっては、4 つの統合新校で足並みがそろわないと応募する側が

非常に混乱するので、そういう意味では校名の公募と同じようにやったほうがいい。結果はそれぞれの結果があっていると思うが、公募の仕方についてはそろえた形でやると、受けとめる側もわかりやすいし、スムーズに運ぶと思っている。今日の統合準備会での議論をいただいて、それを踏まえて事務局としては統一的な方法での公募ができないかなと考えている。

副会長

公募の範囲については、基本的には校名のとおりと同じような形で。事務局のほうで今の意見を整理していただいて、次回、こんな形で公募をするというようなものをつくってくることは可能か。

事務局

方向性をいただければ、公募の具体案として提案したい。

副会長

ほかの学校との関わりもあるが、そんなことも踏まえて、いつからいつまで公募するとか、その辺を事務局に具体案をつくってきていただくというような形でどうか。

委員

ほかの準備会はもう終わっていて、それがそういう方向でもう決まっているのか。

事務局

昨日、光が丘一・二小があった。今日はこれで2つ目だ。光が丘一小・二小では基本的に校章、校歌についても公募の方向ということで具体案を示したいということである。

委員

うちまでは、そういう形でということで、あと残り2つが、いや、そうではなくてということになった場合はどういうふうにするのか。

事務局

そのとき考える。

委員

4つ一遍に足並みをそろえてとおっしゃったので、てっきりほかの3つはもう決まっていて、そろっていきましょうという感じになっているのかなというのが思ったところだ。もし足並みをそろえてということになるのであれば、前回あった準備会連絡会があったほうがいいのではと思ったのだが。

副会長

まだやっていないとのことなので、とりあえず一・二小だけは足並みがある程度そろっている。それから、もう2つについては全然違うのが出てくるかもしれないが、その場合はそのと

き考えるということだが、よろしいか。

委員

結構だ。

委員

例えば作曲家にお願いしたいとかデザイナーにお願いしたいとか、そういう全く違う方法で考えられるところもあれば、それはほかの2つがこうだからということはないのか。公募するなら足並みをそろえるということだが。

事務局

そのとおりだ。最初に公募という方法をとるとすれば、同じ公募で足並みをそろえた公募ということだ。それぞれ全く別の考え方でやりたいというのであれば、それはそれぞれの統合準備会の中での判断でよいと思っている。

副会長

向こうが専門家に頼むと言うから、うちもそうしなければいけないとか、そういうことではなくて、公募だったら公募期間を同じにするとか、範囲は例えば校名のとくと同じぐらいの範囲に、こっちも向こうも同じにしようとか、そういう意味の足並みをそろえるということで、決め方まで全部と、そういうことではない。よろしいか。

委員

よい。

副会長

今の校歌、それから校章については、このあたりを確認させていただくということでよいか。では次回の統合準備会で今日の話をもとにして事務局で原案を提案していただき、その上で協議したい。そういう形で進めたいと思うが、よいか。

異議なし

8 統合新校の改修工事について

〔統合新校の改修工事について、区（施設課長）から説明〕

【概要】

1 工事規模

校舎屋上防水、外壁改修、耐震補強工事

- ・耐震改修工事も必要なため、躯体工事も行う。

校舎内装（普通教室等（木床化、壁塗装） トイレ改修（2系統） 廊下・階段改修等）
・和式のトイレを男女各1個残し、ほかはすべて洋式とし、ドライ方式とする。
・バリアフリースイートイレ（だれでもトイレ）を1個つける。

水飲栓直結化工事（貯水槽にためず直接給水方式へ（フレッシュな水を直接飲む））

- 2 着工予定時期 平成22年4月から着工予定
- 3 予定工事 平成22年4月～平成23年1月頃の予定
- 4 工事説明会 施工業者確定後に開催予定
- 5 概略工事工程
- 6 工事内容

施設課長

第2回と第3回の統合準備会において施設改修に関するご要望をいただいた。それらを踏まえて一定の考え方を整理し、設計に盛り込んだ。

施設改修に伴う要望に対し、対応できないものについて何点か説明したい。対応できないものが、上から4つあるが、これらの4つはいずれも全体の配置上の問題で、今回の対応では困難だということだ。

更衣室の畳を取りかえてほしいということだが、衛生面でもすぐれているということで、長尺シートで改修していく。

給食リフトが廊下に面していて危ないので安全な形にしてほしいということだが、1階から4階まで突き抜けているため、場所の変更は困難ということでお答えさせていただいた。

冷水機をすべての階に設置してほしいとあるが、今回の水飲栓直結化を行うので、冷水機を増やすことは考えてない。

校舎の外壁を溶岩パネルでとのことだが、今の段階では対応が困難とした。

コンセントを金属製からプラスチック製ということだが、耐震や強度の問題があるということで、全部金属製になっている。不便があるものについては交換する。

廊下については基本的には木床ではなく、長尺シートで対応していく。

学校開放の関係でトイレを増設してほしいというご要望をいただいている。校庭開放でトイレが必要だということは十分理解できるが、構造上非常に手続きが厳格化された。明らかに増築となり、光が丘の特性上、一団地認定で計画通知をとるということは容易なことではない。トイレの増築については困難ということでお答えさせていただいた。

以上、ご要望については大ざっぱな説明だが、このような形で確定した。

卒業記念作品の取り扱いだが、田柄第三小と光が丘第七小については校歌板のみを残すということで、平成22年度中に光七小の校歌板も田柄第三小のほうに持ってきて、学校側と協議した上で両方の学校の校歌板を体育館内のどこかに移設するという形で計画している。

副会長

改修工事についてのご質問等はあるか。

委員

今の光が丘は一団地ということになっているが、跡地利用などで大きな変更をしないで利用

するのかどうかは、私は全然わかっていない。その跡地利用のところで変更になれば、例えばトイレとか云々のところのものを増設できる可能性が出てくるのか。そのときはまた要望すると増設が可能なのか。

施設課長

跡地利用で、もしトイレなどの増設が可能になるという状況になれば、光が丘の都市計画法と建築基準法をあわせ持って独特のまちづくりを行ったわけだが、それが全部解決されたということなので、同時にこちらと同じ手続きをとればできるような状態になるはずだ。

委員

だが予算がないと。

施設課長

予算ではなくて時間がかかるということで、跡地利用の中でも基本的には、都市計画上のところで今回引っかかっているものの対応については同様の対応をすると聞いている。だから、制約を受けることになる。結局、増築をするといっても、跡地利用といえども東京都に計画通知を出して建築許可をとらない限りは建たないという状況は全く変わってない。だから、跡地利用は校舎そのものの用途変更をするということだ。どういう形態になるかは知らないが、用途変更して校舎の基本的な部分はそのままで使っていくと。一部改修等は行うと思うが。

委員

増設とか、そういう形じゃない改修ということか。

施設課長

そうだ。それがもし本当にご質問いただいたとおりにできるようだったら、これだけ強かった要望だから、そのことはもう十分頭に入れている。もし、できるのであれば都に対して計画通知を出すなりし可能な状況にする。ただ、それは従前、ここに来る前に十分調べている。

委員

この用途変更だけではなくて、基本的なところは変更というか可能になって、また増設ができるようになるのだったらうれしいなと期待を持っている。そのときには、この改修の中で予算が保っていけるのか、改めて全部一から要望するのだったら大変だろうなど、そこまで甘い考えを持っていたものだから。そこら辺はわかった。

委員

廃校になった学校の建物は一切壊さないという前提か。例えば、壊すととなると建ぺい率が余ってくるだろう。そしたらその分、トイレをつくったりすることは可能ではないか。

施設課長

学校をつくるときに国から交付金をいただいている。この交付金というのは学校として使用

していくことは別に、財産の処分制限というものがかかっている。基本的に 60 年間という制限がかかっている。基本的にもし壊すようであれば、ほかの公共的な理由とかがない限りは交付金を返さなくてはいけないということだ。跡利用ということでも、基本的には校舎を使って跡利用していくと聞いている。校舎を全部壊して、ご質問のあったとおり、学校を 1 校壊して、そこで浮いた建ぺい率をこちらで使えるかということ、それは全体にかかっている地権者の方全部の合意を得て、また建ぺい率、容積率の承諾を得る手続きが必要なもので、それは無理である。

副会長

時間が迫っているが、今、跡地のことも出てきたので、学校跡活用についての資料も出ているので、こちらの説明も事務局でしてほしい。

9 学校跡施設活用について

〔学校跡施設活用について、事務局から説明〕

事務局

学校跡施設活用検討会議ということで、昨年 9 月に発足した。民間の方、地域の代表の方等も入った検討の会議である。その会議で報告書として取りまとめ、平成 21 年 3 月 17 日に検討会議から区長へ報告書をいただいた。

今後、この報告を受けて改めて区として、跡地活用についての計画を検討する。既にこの 4 月以降、検討の作業に入っているところだ。それが施設配置計画等の庁内調整となっている。今年の 8 月ごろにはその原案を公表し、パブリックコメント、区民のご意見もいただいた上で、9 月ぐらいに計画を策定して、年度内には具体的な計画を進めていく体制をとる。このような形で考えているということだ。平成 22 年度以降として、基本的にはこのような考え方で事業を考えているということだ。学校の廃止ということで光が丘二小、三小、五小それと光が丘七小となっている。当然、光が丘七小については平成 23 年 4 月以降ということだ。

学校跡施設活用検討会議の報告書の抜粋ということで一番主要な、どのような利用をしていくのかということについて書かれた部分がある。こちらの報告書等については、区のホームページの中でも紹介され、検討会議の議論についてもホームページにアップされている。そちらのほうもできたらご参照いただきたいと思う。

副会長

いまの学校跡地活用について、それから改修工事もあわせて、ご意見等ご質問、あったらうかがう。

委員

今まで何度もお話を伺っていながら、ちょっと見落とししていた部分だが、プールの更衣室とトイレをリニューアルしてほしいというところは対応することになっているが、手洗い場はコンクリートでできていると思う。校舎の中と同じ状態だと思うのだが、そこも校舎内と同じよ

うにステンレスにしていだけけるのか。

施設課長

ジントギでつくられている流しのことか。

委員

体育館とトイレの間に両方に水道がついてあるが、校舎内と同じような形になっている。そこも校舎と同じようにステンレスにしていだけけるのか。

施設課長

今の時点で確認できない。校舎のジントギは今回、改修する。設計を見た上で、もしそれができるようにであれば対応する。

副会長

こんな希望もあったということで、もし可能なら願います。ほかにいかがか。

委員

その他の防犯カメラを増やしてほしいというのは多分、私が言ったと思う。増やしてほしいというか、どこについているかわからないので教えてほしいのと、七小は校舎が真っすぐだが、田柄三小は校舎が入り組んでいる。防犯カメラが増えたら安心というようなことを言ったと思う。ただ、どこに防犯カメラがついているかも自分もわかっていない。

施設課長

防犯カメラについては基本的に各学校とも3台ぐらいつけているところが多い。今の各学校についているものは最大4台まで接続できる。田柄三小については、3台についている。校門が2つあるかと思うが、基本的に校門のところに設置している。あとは渡り廊下を挟んでもう1箇所入るところ。道路側を映すとプライバシーの問題があるので、あくまで学校の敷地内のところだけが撮れるような形で3か所つけている。通常、人が入ってくる場所は全部、防犯カメラで押さえる状態にしてある。あと1か所つけられるので、今後学校が不安を感じているような場所があれば、この工事とは別になるが、対応は可能だ。

委員

今回はつけないと。今回は増えないが、もう1個増やすことも可能ということか。

施設課長

そうだ。理由があってつけるということであれば、この工事とは別に対応していきたい。

副会長

いかがか。そのほかにあるか。大体よろしいか。

質疑なし

副会長

これで本日の案件終了になるが、全般にわたって何かあったらお聞きするが、いかがか。

質疑なし

副会長

今回は、今日ご検討いただいた校章・校歌についての事務局からの原案の検討、それから通学路の安全確保等についても検討課題に入ってくると思うので、よろしく願います。

次回だが、事務局と日程調整した。6月4日(木)、同じく午後7時から今度は田柄第三小ということだが、いかがか。また、事務局から開催通知が送られてくると思うので、よろしく願います。

以上で第10回の統合準備会を終了する。